

保護者の皆様へ

米子みどり幼稚園
理事長 山中隆司

平成 年 月 日

理事長 山中隆司 様

平成30年度米子みどり幼稚園奨学金制度について

本園では、入園料・保育料の経済的負担軽減のため、兄弟、姉妹で在園されているお子さまをお持ちのご家庭に、園独自の奨学金として年間一定額を、補助させていただくことになっております。また、この奨学金には少子化対策の一環として鳥取県が実施する、同時在園保育料軽減事業の補助金を含んで交付しております。つきましては、下記のとおり要領をご覧ください、該当される保護者の方は右申請書にご記入の上、必要書類を添えて下記提出期間中にお申し込み下さいますようお願いいたします。

(この奨学制度の対象となるのは、同時在園の下のお子様です。)

- 1 ・対象となる方 平成30年度本園に満3(2才)・3・4・5歳児の兄弟姉妹を通園させているご家庭
満3(2才)は入園月から対象になります。
- ・奨学金 年間64,800円(途中から同時在園になった方はその期間を月割り計算します。)
※この奨学金の返金は不要です。
- 2 ・手続きについて 上記の奨学金制度に該当されるには、奨学金交付申請書に必要な事項をご記入いただき、在園する下のお子さまの担任までお申し込み下さい。
- 3 ・添付書類 同時在園している園児が兄弟姉妹であることを証明する書類 (例 住民票、戸籍抄本等)
課税証明書・保険証写しは不可
- 4 ・提出期間 平成30年4月9日(月)～13日(金)
- 5 ・交付方法について 年間奨学金64,800円÷12ヶ月=5,400円
毎月の保育料等納付金(口座振替)から 同時在園の下のお子さんの保育料を減額いたします。
(保育料24,000円⇒18,600円になります。)
その他の納付金 施設費4,000円については全園児一律金額です。

※ご不明の点がありましたら、幼稚園までお気軽にお問い合わせ下さい。

保護者名

印

奨学金交付申請書

平成29年度米子みどり幼稚園奨学金を下記のとおり交付されるよう、関係書類を添えて申請します。

記

奨学金交付申請額 64,800円

保護者の住所・氏名	住所	氏名		
在園児の氏名	生年月日	続柄	在園クラス	
	年 月 日		組	
	年 月 日		組	
	年 月 日		組	